平成３０年（フ）第１０１号
広島県福山市駅家町大字近田1060番地の１
債務者　株式会社内田太郎商店
代表者代表取締役　内田　隆之
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金浦　東祐
4　破産債権の届出期間　平成30年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第１２４号
沖縄県島尻郡南風原町字兼城340番地
債務者　有限会社ジュンアソシエイツ
代表者取締役　小川　淳也
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴間　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午後２時
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第７０号
石川県白山市新成３丁目153番地
債務者　有限会社さかの
代表者代表取締役　坂野　友治
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　数磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午後１時15分
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３３８号
神戸市東灘区向洋町中６丁目９番地
債務者　株式会社コミュニティサポート
代表者代表取締役　黒井　邦彦
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３３９号
神戸市東灘区向洋町中６丁目９番地
債務者　大阪防災株式会社
代表者代表取締役　黒井　邦彦
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３５４号
東京都千代田区神田駿河台３丁目７番地
債務者　株式会社こども社
代表者代表清算人　三嶋　鑄二
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３７５号
和歌山市杭ノ瀬96番地14
債務者　原容器工業株式会社
代表者代表取締役　原　　拓司
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１７９号
大阪府和泉市井ノ口町３番６号
債務者　白樫設備工業株式会社
代表者代表取締役　白樫　淳子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第２８８号
北九州市八幡西区本城５丁目１番14号
債務者　八幡工業株式会社
代表者代表清算人　南谷　洋至
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第９２号
香川県高松市鬼無町山口223番地
債務者　有限会社山野鉄工所
代表者取締役　山野　和美
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前10時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１１７号
北海道旭川市住吉６条１丁目９番43号
債務者　有限会社松浦健薬堂
代表者取締役　松浦　繁美
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後３時
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６９５号
横浜市中区扇町１丁目２番地２
債務者　株式会社アクセル
代表者代表取締役　下元　和幸
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３６号
奈良県生駒郡安堵町大字かしの木台１丁目13番地の24
債務者　有限会社花光
代表者代表取締役　松田　光生
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時20分
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第６１１号
名古屋市西区上橋町77番地
債務者　株式会社伊勢志摩屋
代表者代表取締役　濵谷　拡輝
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８５号
兵庫県加古川市別府町本町２丁目52番地
債務者　株式会社コーポレーションマツバラ
代表者代表取締役　伊井　一子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第８６号
兵庫県加古川市別府町本町２丁目52番地
債務者　有限会社ルフランむらさき
代表者取締役　伊井　一子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時15分
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第６２７号
さいたま市緑区上野田468番地
債務者　有限会社昭和研磨
代表者代表取締役　神戸　　勉
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後４時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３２号
長野県飯田市桜町２丁目29番地
債務者　林製菓株式会社
代表者代表取締役　岡山　良彦
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
長野地方裁判所飯田支部